

埼玉県サーキュラーエコノミー支援制度

環境部 資源循環推進課
産業労働部 産業創造課

令和7年度当初予算案は、
埼玉県議会2月定例会（～3月27日）での審議を経て決定されます。

本資料掲載の情報は、知事が議会に提案した予算案であるため、
県議会の審議によって修正や削除となる可能性があります。

環境部 資源循環推進課
産業労働部 産業創造課

所管課	補助金名（～補助金）	補助上限	補助率
資源循環推進課	再資源化技術高度化支援	2,000万円	2/3（中小企業） 1/2（大企業）
	サーキュラーエコノミー型ビジネス創出支援	750万円	2/3
産業創造課	サーキュラーデザインリーディングモデル構築支援	2,000万円	2/3
	食のサーキュラーエコノミー技術導入支援	2,000万円	2/3 (小規模 3/4)
	次世代ものづくり技術活用製品開発費補助金	1,000万円	2/3 (小規模 3/4)

目的 廃棄物処理事業者の再資源化技術の高度化に向けた設備導入等を支援

対象事業者 県内に事業場を有する廃棄物処理業者

対象事業 高度なリサイクル設備の導入等に要する経費等

- ・ 高度選別機等の導入によるリサイクル材の製造量の増加、リサイクル材の品質向上（販路拡大）につながる事業
- ・ リサイクル材の製造が困難な廃棄物の処理を行う事業

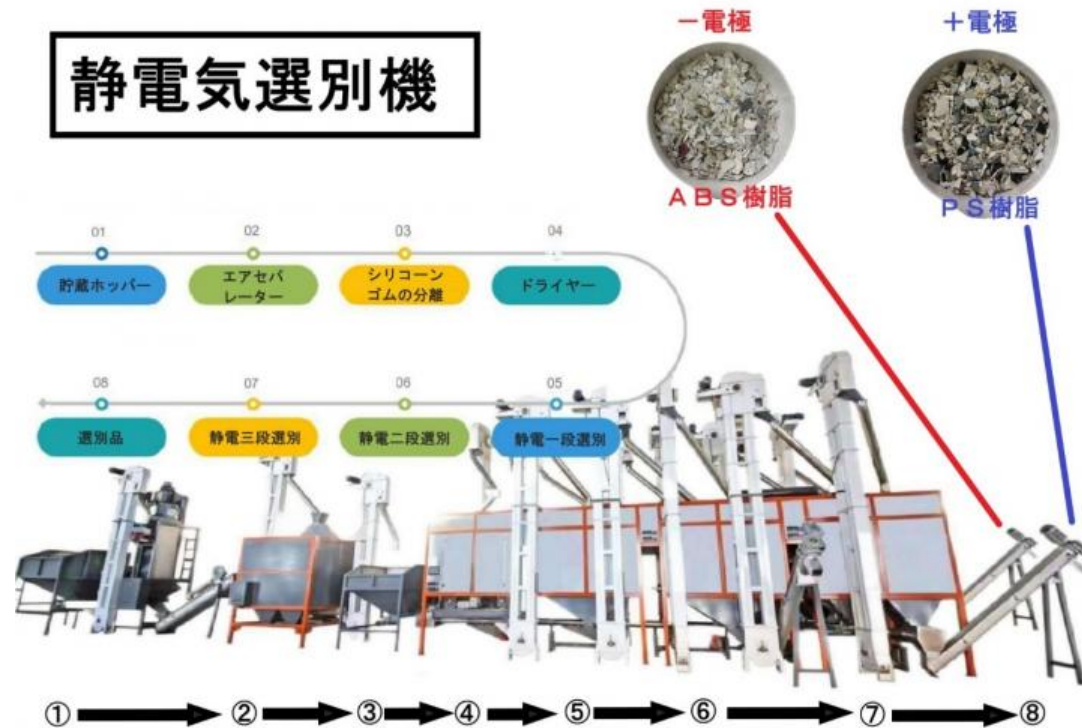
補助上限額 2,000万円 **補助率** 1 / 2（中小企業の場合：2 / 3）以内

補助予定 5件程度

その他 サーキュラーエコノミー推進分科会への加盟が条件

担当 環境部 資源循環推進課 ☎048-830-3107 ✉a3100-11@pref.saitama.lg.jp

テーマ プラスチックリサイクル高度化 (ABS樹脂の分別) 設備の導入



プラスチックのリサイクルフロー

目的 県内中小企業等が連携して取り組むCE型のビジネスの創出を支援

対象事業者 県内に事業所を有する中小企業等

対象事業 県内のCE型ビジネスの創出に係る事業であって、連携体が新規に取り組む先進的な事業等の構築に要する経費

(下記について、補助金審査時に事業計画等で確認予定)

- ・ 県内の資源循環に資する事業か
- ・ 補助事業者の経済成長につながる事業か 等


補助上限額 750万円

補助率 2/3以内

補助予定 6件程度

その他 サーキュラーエコノミー推進分科会への加盟が条件

担当 環境部 資源循環推進課

 048-830-3107

 a3100-11@pref.saitama.lg.jp

目的 サークュラーデザイン（資源の循環に配慮した設計）の考え方に基づく製品等の試作開発やビジネスモデルの構築等を支援

対象事業者 県内に事業所を有する企業等

対象事業

- ・再生材やバイオ素材の活用、単一素材化、解体容易化など、自社の製品等の設計見直しのための試作開発
- ・新たにリファーマビリティ、リペア、シェアリングなど資源を効率的に活用するビジネスモデルを構築するための経費

補助上限額 2,000万円 **補助率** 2/3以内 **補助予定** 3件程度

その他

- ・サーキュラーエコノミー推進分科会への加盟が条件
- ・県と連携して取組や製品等をPRすること

担当 産業労働部 産業創造課 ☎048-830-3735 ✉a3760-10@pref.saitama.lg.jp

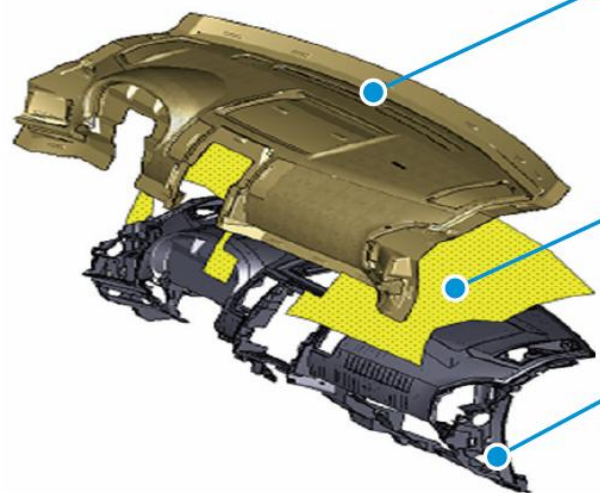
テーマ

自動車用内装部品の単一素材化・リサイクル材活用

インストルメントパネル



従来品



① 表皮層

熱可塑性ウレタン
塩化ビニル等

② 発泡層

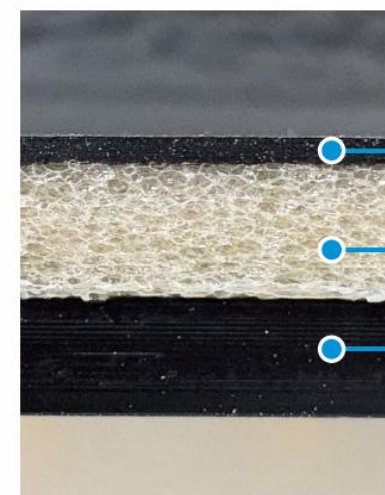
ポリウレタン

③ 芯材

ポリプロピレン

開発品

単一素材化



① 表皮層

② 発泡層

③ 芯材

分別せずにリサイクルが可能

参考

EU ELV（使用済み自動車）規則案

- ・ 自動車のプラスチックのうち25%以上は、再生プラスチックの使用を義務付け
- ・ うち25%（全体の6.25%）以上は、使用済み自動車由来でなければならない

目的

「食のCE」に資する設備やシステム等を導入し、食品廃棄物等を活用した新製品の開発やアップサイクルなどを目指す取組を支援

対象事業者

県内に事業所を有する企業

対象事業

「食のCE」に資する設備やシステムの導入等に要する経費
(下記について、補助金審査時に事業計画等で確認)

- ・コスト削減や新たな収益など、経済的メリットが生じること
- ・既存設備等の更新の場合は認めない など

補助上限額

2,000万円

補助率

2 / 3 (小規模企業: 3 / 4) 以内

補助予定

3件程度

その他

- ・サーキュラーエコノミー推進分科会への加盟が条件
- ・県と連携して取組や製品等をPRすること

担当

産業労働部 産業創造課



048-830-3735



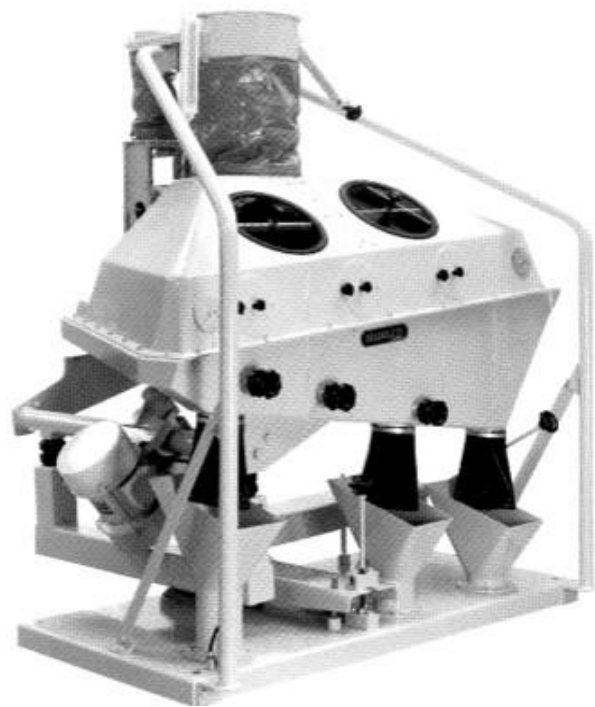
a3760-10@pref.saitama.lg.jp

テーマ

胡麻製造工程での除外品の高付加価値化



胡麻



軽比重選別機

従来

（飼料原料）低廉な価格で取引
※規格外胡麻に夾雑物が混在していたため

今後

（飼料原料）
胡麻純度を高め、高付加価値化

（健康補助食品原料）
胡麻の有効成分（マグネシウム、カリウムなど）を
抽出し開発

目的 県内中小企業が行うデジタル、バイオ、マテリアル及びカーボンニュートラルに関する新たな技術や製品の開発を支援

対象事業者 県内に事業所を有する県内中小企業等

対象事業 下記のいずれかに関する新たな技術・製品の開発
①デジタル ②バイオ ③マテリアル ④カーボンニュートラル


補助上限額 1,000万円 **補助率** 2/3（小規模企業：3/4）以内


補助予定 12件程度


その他 CEに関する開発には、審査で加点措置を行う

担当 産業労働部 産業創造課 ☎048-830-3735 ✉a3760-03@pref.saitama.lg.jp

下記は大まかなイメージですので、必ず補助金ごとにご確認ください。


×  発表・募集 (予定) 4月上旬～5月中旬

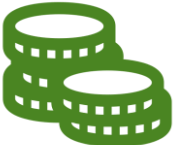
×  有識者による審査 (予定) 5月下旬～6月上旬

×  交付決定 (予定) 6月下旬～7月上旬

(補助対象事業期間：交付決定日～2月末・3月中旬＊)

＊補助金により異なります

×  確定検査 (予定) 3月

×  補助金の支払い (予定) 3月～4月

Saitama **C**ircular economy **S**tart**U**P Business Plan Contest

概要 **全国**の**スタートアップ企業**（起業志望者や社内ベンチャー等も可）を対象とした
ビジネスプランコンテスト

テーマ 埼玉県内で展開するサーキュラーエコノミーのビジネスプラン

表彰 **最優秀賞** 100万円 **優秀賞** 50万円（2者） **特別賞** 30万円

受賞者には事業展開を支援

流れ

募集

8月～9月中旬予定

一次審査
(書類審査)

10月中旬

最終審査
(ファイナルピッチ
& 表彰式)

11月

県内での事業展開を支援



事業展開支援 ※令和6年度

【受賞者支援】

CE推進センター埼玉でのマッチング
協賛・後援企業から副賞

などを提供



【一次通過者支援】

協賛・後援企業 (VCも含む) から
ビジネスプランのブラッシュアップを支援

課題

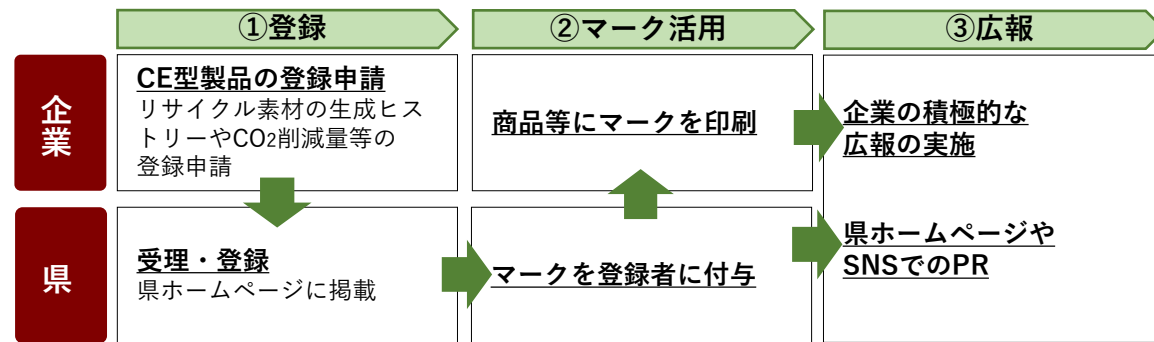
- ・CE型製品は、比較的価格が高く、消費者に選択されづらい
- ・経団連による提言では、「再生材を用いた製品は価格が高くなる可能性が高く、CEの普及を推進するためには、消費者の価値基準に新たに『環境価値』を加えることが重要」との課題が示されている(経団連「サーキュラー・エコノミーの実現に向けた提言(R5.2)」)

概要

- ・CE型製品等の環境価値を消費者に認識いただくため、当推進分科会員向けに、サーキュラーエコノミー型製品等の登録制度を創設し、環境価値の発信を支援

内容

1 埼玉サーキュラーエコノミー型製品等価値発信支援



登録された製品にQRコード付きのマークを付与することで、再生材の由来やCO2低減効果などの環境的価値の情報を消費者に発信し購入する際の参考にしていただく



※マークはイメージです

2 環境価値算定支援

モデルとなる製品等のCO2低減効果等の算定支援

概要

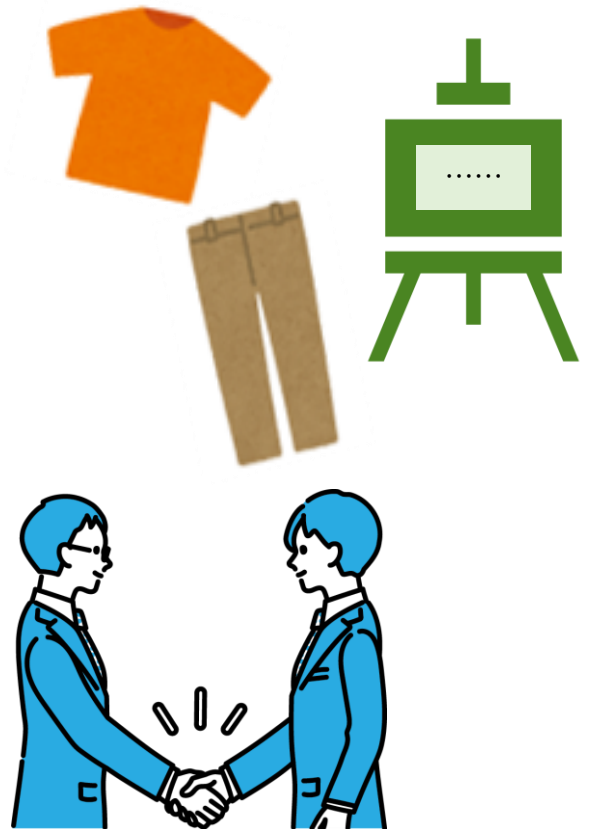
衣料品（繊維製品）のCEに取り組む企業を支援するため、消費者向けの販売促進及び普及啓発を実施

キーワード

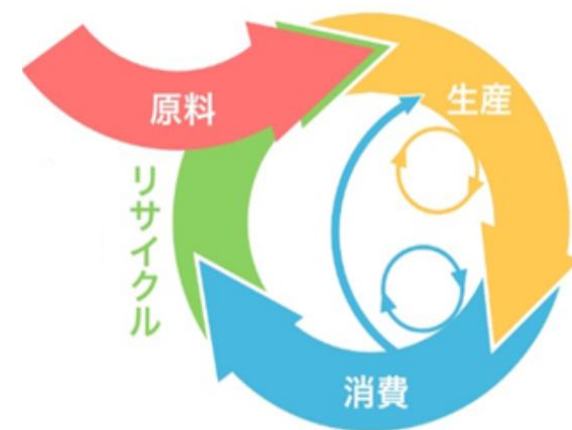
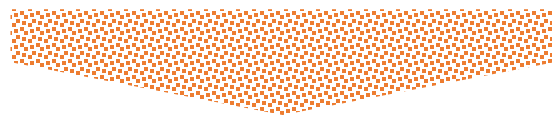
周辺の自治体等と広域連携

内容

- 1 大型商業施設等において、再生製品を展示
 - ・ 埼玉県内4カ所＋県外会場
- 2 合同ビジネスマッチング会
 - ・ 県内企業に加え、県外企業もマッチング
 - ・ 埼玉県内1回＋県外会場1回実施予定



普及啓発・情報発信
相談対応・マッチング
リーディングモデルの構築・展開



埼玉県であれば、CEが実現できる
埼玉県であれば、CE製品が売れる